

令和2年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名 福井県

都道府県名	福井県	自治体コード: 180009
事業名	福井県結婚支援事業	所要見込額 ※(注)1
実施期間	交付決定日 ~ 令和3年3月31日	5,701 千円
地域の実情と課題(これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	<p>福井県においては、国の少子化対策集中取組期間(平成27年度~平成31年度)に合わせ、県としての少子化対策を「第三次福井県元気な子ども・子育て応援計画」として取りまとめている。特に若い世代が安心して結婚し、子どもを生育することができるふるさとの実現を目指しており、現在は、令和2年度以降実施する新たな「福井県子ども・子育て支援計画」を策定中である。</p> <p>県内の30~34歳の未婚率は、全国平均より低いものの男性43.0%、女性28.3%(平成27年)と30年間で男性は約2倍、女性は約6倍になっており、平均初婚年齢も男性30.5歳、女性28.9歳(平成30年)と30年間で男女とも3~4歳上昇している。未婚者の意識調査(平成30年度)では、「できるだけ早く結婚したい」「いずれは結婚したい」との回答が約4分の3を占めており、独身の理由として最も多い回答は「まだ適当な相手にめぐり会っていない」であるため、今後も引き続き出会いの創出が必要である。</p> <p>福井県では、平成6年度から結婚相談事業を開始し、平成22年度からは結婚応援ボランティア「地域の縁結びさん」の登録と活動支援、婚活応援ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」による情報発信も開始するなど、全国に先駆けて結婚を希望する独身者を支援してきた。また、平成27年度からは職場を通じた結婚支援を本格的に開始したほか、若い世代が結婚を含めたライフプランについて考える機会を提供するキャンペーンも行っている。</p> <p>これらの結婚支援をきっかけとする成婚件数は、令和元年6月に累計1,500件を超え、一定の成果をあげているが、特にお見合い支援においては、登録者の年齢が比較的高い(平均年齢 男性39.6歳 女性35.7歳)ことや女性に比べ男性が多い(女性の約3倍)という現状があり、より若い世代や女性が利用しやすい支援が必要である。</p> <p>また、現在、県内市町においては、結婚支援の取組として、婚活イベントを開催するケースが多く、婚活応援ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」を活用し広報するなど、県と市町で連携をとりながら進めているが、地元自治体主催のイベントには参加をためらう独身者が少なくないなど、市町からは、自治体単独での事業実施は困難との声が多く、広域で連携した取組が必要である。</p>	
都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	<p>現在策定中の「福井県子ども・子育て支援計画」においては、「結婚・出産を希望する人や、子育てをするすべての人が、ライフステージに応じて十分な支援を受け、希望を叶えることができる社会を実現」することを基本理念とし、施策の4本柱は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな出会いの創出 2. 家庭での子育てを応援 3. 働きながらの子育てを応援 4. 子ども家庭福祉の向上 としている。 <p>本事業は、上記の1.に位置付けられる。</p>	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標※(注)4	<p>県・市町の結婚応援事業をきっかけとする婚姻件数 200件(令和6年度)</p> <p>マッチングシステム登録会員数 1,000人(令和6年度)</p> <p>ふくい結婚応援企業登録企業数 500社(令和6年度)</p> <p>県・市町の結婚応援事業による若者の交流人数 12,000人(令和6年度)</p>	
参考指標 ※(注)5	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数 3,274件(平成30年)</p> <p>婚姻率 4.3(平成30年)</p> <p>出生数 5,826人(平成30年)</p> <p>合計特殊出生率 1.67(平成30年)</p>	
事業内容	1 優良事例の横展開支援事業	所要見込額 5,701 千円
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額 5,701 千円
	個別事業名 職場の出会い応援・若手社員の交流推進事業	所要見込額 5,701 千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	所要見込額 0 千円
	2 結婚新生活支援事業	所要見込額 千円
個別事業名		
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注)6	無	

(注)

1「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、都道府県の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は少なくとも令和元年度終了時点で、各自自治体において効果検証を実施し、その結果を報告すること。

5「参考指標」には、各都道府県の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。

7 適宜参考となる資料を添付すること。